

団体概要書

(その1)

団体名	公益財団法人文楽協会	団体の種別 ※いずれかの □にチェック してください。	<input type="checkbox"/> 公益社団法人 <input checked="" type="checkbox"/> 公益財団法人 <input type="checkbox"/> NPO法人 <input type="checkbox"/> 認定NPO法人 <input type="checkbox"/> 非営利型法人 (公益法人へ移行予定)
代表者の 役職・氏名	(ふりがな) おざき ひろし 理事長 尾崎 裕		
主たる事務所の 所在地	大阪府中央区日本橋1-12-10		
設立年月	1963年1月	構成員数	理事12名、監事2名 評議員16名 事務局9名
事業年度	4月1日から翌年3月31日		
団体の活動 目的	重要無形文化財「人形浄瑠璃文楽」(以下「文楽」という)の保存および普及に関する事業を行い、わが国文化の振興に寄与する。		
活動分野	8文楽		
主な活動内容	1. 公演事業 2. 伝承事業 3. 後継者育成事業 4. 普及啓発事業		
これまでの主 な活動実績	※ 具体的かつ直近の活動内容がわかるように記入してください。 1. 公演事業 (1) 本公演(国立文楽劇場・国立劇場主催)を年間136日実施 (2) 地方公演(文楽協会主催)を秋と春に実施し、全国各地を巡演 (3) 青少年を対象とした公演 ①文楽鑑賞教室(国立文楽劇場・国立劇場主催)を年間27日実施 ②若手公演(国立文楽劇場・国立劇場主催)を年間17日実施 (4) 特別公演 海外をはじめ、国内外各地で公演を実施 2. 伝承事業 (1) 師匠・弟子間の研修・指導に重点をおいた取り組みの推進・支援 (2) 若手技芸員の自発的な発表会開催に協力 (3) 技芸の向上が著しい若手技芸員を年に1回表彰(「文楽協会賞」) (4) 技芸員の舞台活動支援の一環として舞台必需品の購入への助成 3. 後継者育成事業 (1) 文楽の技芸員を目指し研修する研修生、研究生に助成 4. 普及啓発事業 (1) 文楽に馴染みの少なかった人たちを対象に、解説と短時間公演で構成する公演を実施		
ホームページ	有(URL https://bunraku.or.jp/) / 無		
機関紙	有(機関紙名) / 無		

「活動分野」大阪府芸術文化振興条例第2条にて定義する芸術文化

- 1 音楽 2 演劇 3 舞踊 4 美術 5 写真 6 映像 7 文学 8 文楽 9 能楽 10 歌舞伎
11 茶道 12 華道 13 書道 14 その他の芸術文化

寄附者へのPR等

(その2)

<p>貴団体における現在の課題</p>	<p>文楽協会は、松竹が運営から退いた後、文楽を保存継承する役割を担うため、1963年に設立された財団法人（2012年公益財団法人に移行）で、国、大阪府、大阪市、そして民間企業や一般の方々からのご支援のもと、その職責を果たしてまいりました。</p> <p>文楽は太夫、三味線、人形の三業で構成される総合舞台芸術で、その性質から大きなホールでの上演になじまず商業ベースでは成り立ちにくいという特徴があります。そのため、当協会の運営費は主として国等の助成金により賄われてきました。</p> <p>しかしながら近年、関係自治体からの助成が廃止、削減され、従前の支援の仕組みが大きく変わってきております。加えて、2020年は新型コロナウイルスにより舞台の幕を開けることすらできなくなり、これまで経験したことのない大きなダメージを受けることになりました。</p> <p>従前からの構造的な課題、さらには新型コロナウイルスによる影響などもあり、今後も安定的に文楽を保存継承していくための仕組みや取り組みの構築が大きな課題となっています。</p>
<p>貴団体の将来展望 (何をめざしているのか、支援を受けて取り組みたいこと等)</p>	<p>文楽協会は、文楽の保存継承の役割を担うために設立された団体であり、今後ともその役割を着実に果たしてまいりたいと考えております。</p> <p>当協会では、全国各地をまわる地方公演や、文楽公演を希望される大小さまざまな劇場、ホールでの特別公演を実施するほか、初めて文楽をご覧になる方向けに、解説や短時間公演で構成する普及啓発公演も実施しております。</p> <p>皆様のご支援をいただきましたら、これらの事業の実施や当協会の運営に必要な費用として有効に活用させていただき、文楽の保存継承に努めるとともに、一人でも多くの方々に文楽を楽しんでいただけるよう取り組んでまいります。</p>
<p>市民等寄附者に対するPR</p>	<p>文楽は300年以上前の江戸後期に大阪で生まれ、明治、大正、昭和、幾多の困難を乗り越え、平成、令和の時代に継承されてきました。1955年に国の重要無形文化財に指定され、2008年にはユネスコの世界無形文化遺産に登録されるなど日本を代表する伝統芸能です。海外でもその芸術性、高い文学性、卓越した美しさで高い評価を得ております。</p> <p>一方、最近ではバーチャル映像とのコラボや落語や能楽といった他ジャンルとの共演など、時代の変化に応じた新しい取り組みにも挑戦しております。</p> <p>日本、大阪の古き良き伝統芸能を継承しつつ、時代のニーズも取り込みながら次の時代に文楽を継承していくためには安定的な運営が不可欠です。ぜひ当協会に対するご支援を賜りますようお願い申し上げます。</p>

この申請書に記載している事項に間違いはありません。

2021年 3月 8日

団体名 公益財団法人 文楽協会

代表者氏名 尾崎 裕